

# 消防の動き



2020  
**12**  
No.596

●地震火災対策について



**FDMA**  
住民とともに

消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



**巻頭言** 「コロナ禍の先に」(新潟市消防局長 小林 佐登司)

## Report

令和2年度の熱中症による救急搬送状況…………… 6

## Topics

令和2年度消防設備関係功労者等表彰式の開催…………… 10

## 緊急消防援助隊情報

令和2年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック 合同訓練の実施結果について…………… 11

令和2年度緊急消防援助隊中部ブロック 合同訓練の実施結果について…………… 13

## 先進事例紹介

「あつまれ どうぶつの森」を活用した防災情報の発信 (東京消防庁防災安全課)…………… 15

## 消防通信～望楼

湖南広域消防局 (滋賀県) / 豊中市消防局 (大阪府)

尼崎市消防局 (兵庫県) / 松山市消防局 (愛媛県)…………… 18

## 消防大学校だより

消防団長科における教育訓練…………… 19

救急科における教育訓練…………… 20

## 報道発表

最近の報道発表 (令和2年10月26日～令和2年11月23日)…………… 21

## 通知等

最近の通知 (令和2年10月26日～令和2年11月23日)…………… 22

広報テーマ (12月・1月)…………… 22

## お知らせ

消防自動車や救急自動車の緊急通行に対するご理解とご協力をお願いします…………… 23

ストーブの安全な取扱いについて…………… 24

第5回予防業務優良事例表彰の事例募集…………… 25

雪害に対する備え…………… 26



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 「コロナ禍の先に」



新潟市消防局長 小林 佐登司

本市は、東京から北北西250キロメートル、上越新幹線で約2時間の位置にあります。日本海、信濃・阿賀の両大河、福島潟、鳥屋野潟、ラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間と豊かな自然に恵まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。平成17年には、近隣市町村との合併により、本州日本海側最大の都市となり、国際空港や港湾、新幹線、高速道路網などが整備された交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を持つ大農業都市となりました。

本市の人口は、平成19年の政令市移行時の約80万人から現在は約79万人余りに減少し、少子高齢化が進展しており、併せて財政状況も厳しさを増している中で、市民の安心安全な生活を守る消防サービスの水準を維持・向上することが当消防局に課された重要な責務と考えています。特に、消防サービスを維持するうえで、8行政区のうち市中心部の3区（市域の約24%）に人口の約6割が集中し、8行政区で最大の人口差は約4倍、人口密度では約1.5倍の差があり、各行政区の人口に対する職員数の割合では約2.5倍強の開きとなっており、効率性の観点から人口や消防需要に応じた職員配置が課題となっています。

また、本市では、救急隊の現場到着時間が延伸傾向にあり、政令市では最低水準にあることから、時間短縮には現場の努力だけでは難しいとの判断に至り、令和3年4月から救急隊の配置を強化することとしました。一つ目は、人口が集中する市中心部にある出張所一箇所について、消防隊1隊の配置を止め、救急隊1隊のみの配置に変更します。将来的には、消防隊を1隊配置している隣接出張所に統合することも視野に入れた配置変更です。二つ目は、令和2年度から日勤救急隊を1隊配置し、救急需要の多い日中の出動体制を強化しましたが、更に2隊目の日勤救急隊を配置し日中の救急需要に対応します。三つ目は、郊外の住宅地にある二箇所の出張所について、これまで兼務隊1隊のみを配置していましたが、消防隊1隊、救急隊1隊の配置に強化します。いずれも、現状を分析し、消防力の整備指針の見直しを行う中で現実と向かい合い慎重に検討し、着実に進めてきました。今後も効果を見極め、必要な対策を講じていきます。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大は、全世界に大きな影響を与え、既に尊い多くの人命が犠牲となっただけではなく、私達の生活様式や働き方にも大きな影響を与えています。当消防局においても例外ではなく、一般的な感染防止の徹底は当然のことながら、本来の事務室での勤務人員を半分程度とし、他の職員は会議室や作戦室等で分散勤務を行っています。Web会議・研修も増え、多くの行事等がソーシャルディスタンスの確保や感染防止対策が難しいなどの理由で中止や縮小となり、様々な方面に影響が及んでいますが、敢えてコロナ禍だからこそ出来ることもあるとのポジティブな考え方をもち、組織横断的に職員が一丸となってコロナ禍の現状を耐え忍び、乗り越えた先にある明るい未来を信じて、今すべきことを的確に実行していきます。

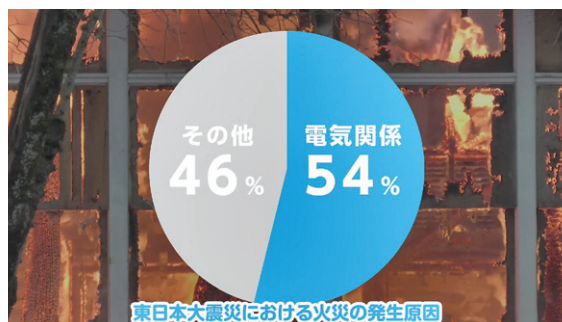
## 地震火災対策について

### 予防課

#### 地震火災について

大規模地震発生時には、火災が同時に多くの場所で発生するおそれがあるため、消防力が不足することで消火活動が困難な状態となり、住宅密集地などでは大規模な火災につながる危険性が高くなります。

また、近年の大規模な地震発生時においては、電気に起因する火災が多く発生しています。2011年3月11日に発生した東日本大震災における本震の揺れによる火災では、原因の特定されたもののうち過半数が電気に起因したものでした。



#### 通電火災について

地震に伴い、大規模かつ長時間に及ぶ停電が発生しており、停電からの復旧後の再通電時に火災が起きる、いわゆる「通電火災」の発生が懸念されています。

このような「通電火災」が発生した場合、住民が避難所などへ避難しており、出火時の初期消火が行えないといったおそれがあります。

具体的に想定される「通電火災」のメカニズムについては次のとおりです。

- 転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- 落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する
- 転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する

#### 地震火災を防ぐ主なチェックポイント

地震火災を防ぐためのポイントを地震発生前後のフェーズごとに次のとおりまとめました。

##### 事前の対策

- ✓ 住まいの耐震性を確保する
- ✓ 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- ✓ 感震ブレーカーを設置する
- ✓ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- ✓ 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- ✓ 住宅用火災警報器（連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器を推奨）を設置する



##### 地震直後の行動

- ✓ 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- ✓ 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- ✓ 避難するときはブレーカーを落とす



地震からしばらくして

(電気やガスの復旧、避難からもどったら)

- ✓ ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- ✓ 再通电後は、しばらく電化製品に煙やにおいなどの異常がないか注意を払う

日頃からの対策

- ✓ 自分の地での地震火災による影響を把握する
- ✓ 消防団や自主防災組織等へ参加する
- ✓ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図る

消防庁の対応

地震火災を防ぐためには、感震ブレーカーの設置や家具類の転倒防止対策、安全装置などを備えた火気器具の普及を推進するなどの出火防止対策に加え、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具などの設置といった火災の早期覚知・初期消火対策、さらには地域の防災訓練や自主防災組織への参加といった、地域ぐるみの防火対策が重要です。

また、地震だけではなく、台風などの自然災害による停電発生時に懸念される通電火災を防ぐために、避難の際にはブレーカーを遮断するなどの対策も重要です。

このため、消防庁では、日常での地震火災対策について周知する映像資料及び地震火災を防ぐポイントをまとめたリーフレットを作成し、公開していますのでご利用ください。

問い合わせ先

消防庁予防課予防係 吉田、道川  
TEL: 03-5253-7523

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント  
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

住まいの耐震性を確保しましょう

家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう

感震ブレーカーを設置しましょう

ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう

住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう

住宅用火災警報器を設置しましょう

地震直後の行動

停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう。避難するときはブレーカーを落としましょう

石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

地震発生からしばらくして (電気やガスの復旧、避難からもどったら)

ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう

再通电後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう (煙、におい)

日頃からの対策

消防団や自主防災組織等へ参加しましょう

地域の防災訓練へ参加するなどし、発生時の対応要領の習熟を図りましょう

消防団員募集

お問い合わせ先

## 令和2年度の熱中症による救急搬送状況

救急企画室

### 1 はじめに

消防庁では、平成20年度から全国の消防本部を調査対象として、熱中症による救急搬送人員の調査を行うとともに、熱中症予防啓発コンテンツの作成、Twitterによる注意喚起など熱中症予防の啓発活動の推進に取り組んでいます。

この度、令和2年6月から9月までの全国における熱中症による救急搬送状況を取りまとめましたので、その

概要を報告します。なお、例年5月1日を含む週の月曜日から調査を開始していますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症をめぐる現状等に鑑み、6月1日から調査を開始しました。

### 2 熱中症による救急搬送状況

#### ① 救急搬送人員（図1）（表1）

令和2年6月から9月までの全国における熱中症による救急搬送人員の合計は64,869人でした。

月別の救急搬送人員を見ると、8月が最も多く、救急搬送人員は43,060人でした。この要因については、一昨年度は7月中旬、昨年度は7月の終わり～8月初旬が週別の救急搬送人員のピークでしたが、今年度は、梅雨明けが遅れた影響で、ピークが8月中旬にずれこんだことによるものと分析しています。

週別の救急搬送人員は、8月10日から8月16日までが最も多く13,080人、次いで8月17日から8月23日の13,012人でした。

図1 熱中症による救急搬送状況（令和2年）「調査開始から各週の比較」

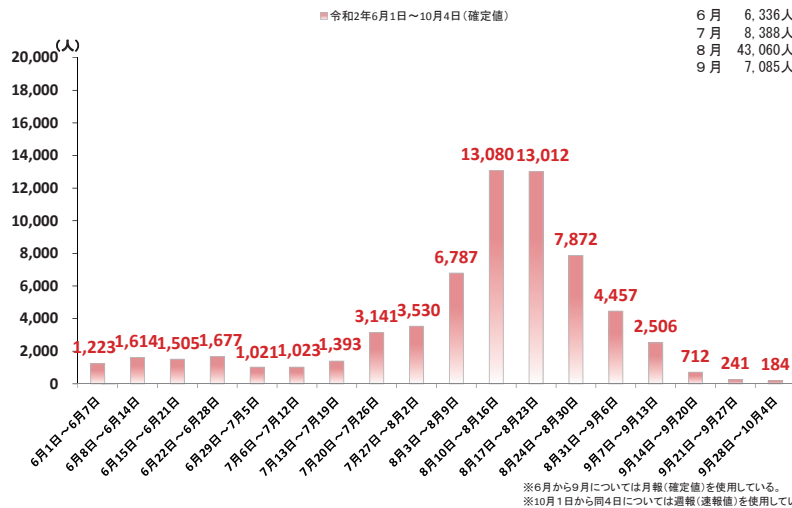


表1 熱中症による救急搬送状況（平成26年～令和2年）「救急搬送人員及び死亡者数（年別推移）」

(単位：人)

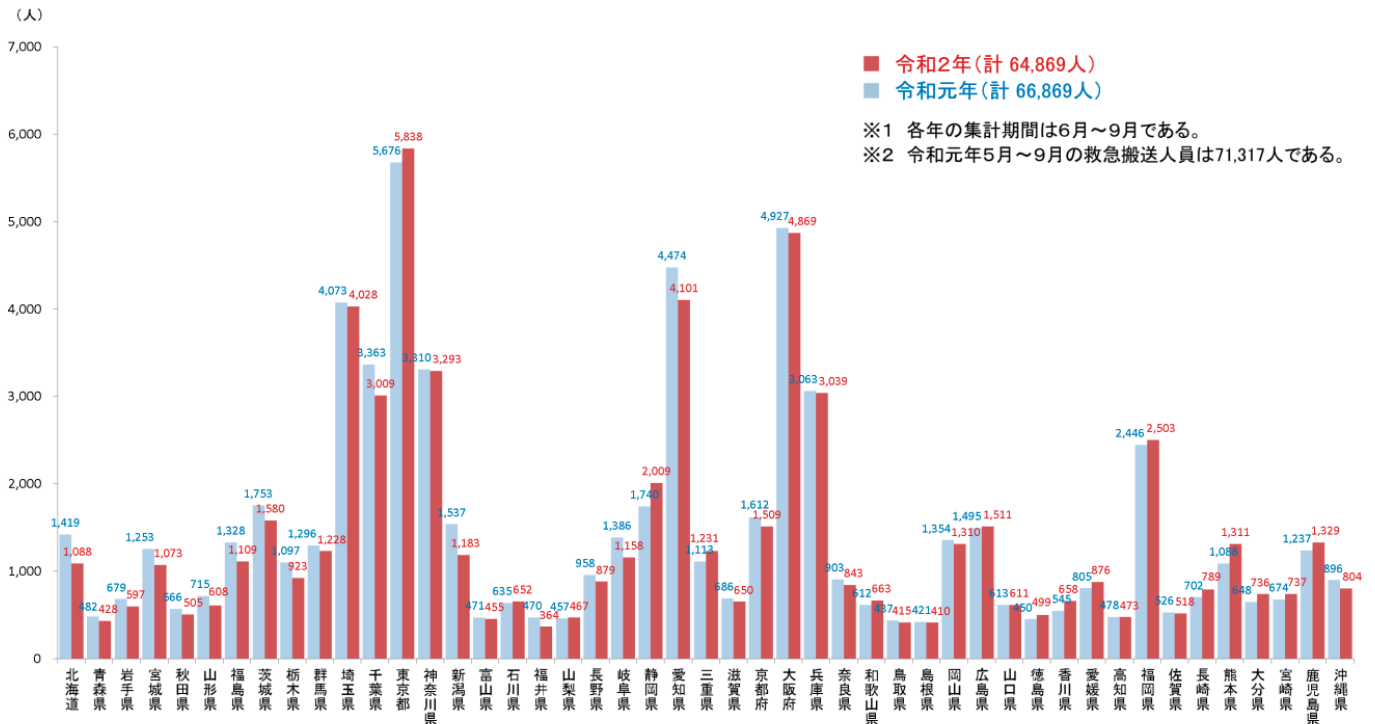
	令和2年(2020)		令和元年(2019)		平成30年(2018)		平成29年(2017)		平成28年(2016)		平成27年(2015)		平成26年(2014)		
	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	搬送人員	死亡	
確定値	5月	調査データなし	4,448	8	2,427	1	3,401	2	2,788	1	2,904	3	調査データなし		
	6月	6,336	8	4,151	5	5,269	5	3,481	1	3,558	3	3,032	2	4,634	6
	7月	8,388	18	16,431	25	54,220	133	26,702	31	18,671	29	24,567	39	18,407	31
	8月	43,060	81	36,755	78	30,410	20	17,302	14	21,383	24	23,925	60	15,183	15
	9月	7,085	5	9,532	10	2,811	1	2,098	0	4,012	2	1,424	1	1,824	3
救急搬送人員(5月から9月)			71,317	126	95,137	160	52,984	48	50,412	59	55,852	105			
救急搬送人員(6月から9月)	64,869	112	66,869	118	92,710	159	49,583	46	47,624	58	52,948	102	40,048	55	

## ② 都道府県別の合計 (図2)

都道府県別で見ると、東京都が5,838人で最も多く、次

いで大阪府4,869人、愛知県4,101人、埼玉県4,028人、  
神奈川県3,293人、兵庫県3,039人となりました。

図2 熱中症による救急搬送状況 (令和2年) 「都道府県別救急搬送人員 (昨年比)」



## ③ 年齢区分別搬送人員 (図3) (表2)

年齢区分別で見ると、高齢者が37,528人 (57.9%) で

最も多く、次いで成人21,756人 (33.5%)、少年5,253人  
(8.1%)、乳幼児329人 (0.5%) の順となりました。

熱中症による救急搬送状況 (平成28年～令和2年)

図3 年齢区分別 (構成比)

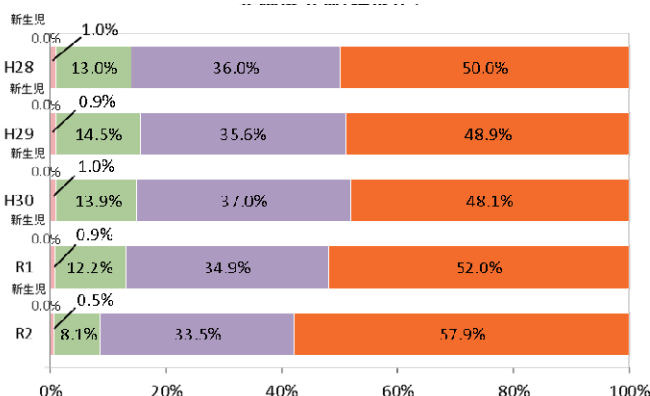


表2

	年齢区分別 (人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
平成28年	4	482	6,548	18,150	25,228	50,412
平成29年	8	482	7,685	18,879	25,930	52,984
平成30年	8	967	13,192	35,189	45,781	95,137
令和元年	1	634	8,707	24,884	37,091	71,317
令和2年	3	329	5,253	21,756	37,528	64,869

■ 新生児：生後28日未満の者  
■ 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者  
■ 少年：満7歳以上18歳未満の者  
■ 成人：満18歳以上65歳未満の者  
■ 高齢者：満65歳以上の者

#### ④ 傷病程度別搬送人員 (図4) (表3)

初診時における傷病程度別で見ると、軽症が39,037人 (60.2%) で最も多く、次いで中等症23,662人 (36.5%)、

重症1,783人 (2.7%)、死亡112人 (0.2%) の順となりました。

#### 熱中症による救急搬送状況 (平成28年～令和2年)

図4 初診時における傷病程度別 (構成比)

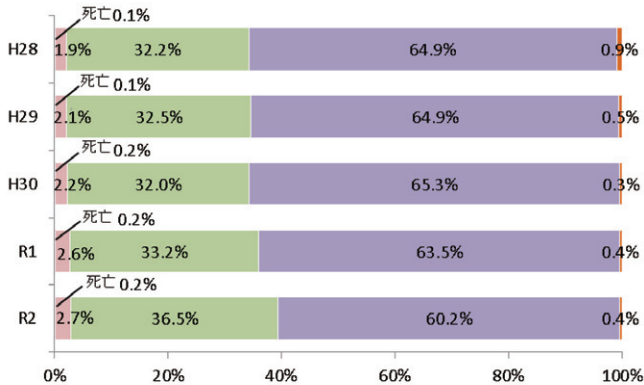


表3

	初診時における傷病程度別 (人)					合計
	死亡	重症	中等症	軽症	その他	
平成28年	59	981	16,242	32,696	434	50,412
	0.1%	1.9%	32.2%	64.9%	0.9%	100%
平成29年	48	1,096	17,199	34,382	259	52,984
	0.1%	2.1%	32.5%	64.9%	0.5%	100%
平成30年	160	2,061	30,435	62,158	323	95,137
	0.2%	2.2%	32.0%	65.3%	0.3%	100%
令和元年	126	1,889	23,701	45,285	316	71,317
	0.2%	2.6%	33.2%	63.5%	0.4%	100%
令和2年	112	1,783	23,662	39,037	275	64,869
	0.2%	2.7%	36.5%	60.2%	0.4%	100%

※端数処理 (四捨五入) のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

<p>■ 死亡 : 初診時において死亡が確認されたもの</p> <p>■ 重症 (長期入院) : 傷病の程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの</p> <p>■ 中等症 (入院診療) : 傷病の程度が重症または軽症以外のもの</p> <p>■ 軽症 (外来診療) : 傷病の程度が入院加療を必要としないもの</p>	<p>■ その他 : 医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所へ搬送したもの</p> <p>※なお、傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区別しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれる。</p>
---	---

#### ⑤ 発生場所ごとの救急搬送人員 (図5) (表4)

発生場所ごとで見ると、住居が28,121人 (43.4%) で最

も多く、次いで道路11,276人 (17.4%)、仕事場①7,065人 (10.9%)、公衆 (屋外) 6,130人 (9.4%) の順となりました。

#### 熱中症による救急搬送状況 (平成29年～令和2年)

図5 発生場所別 (構成比)

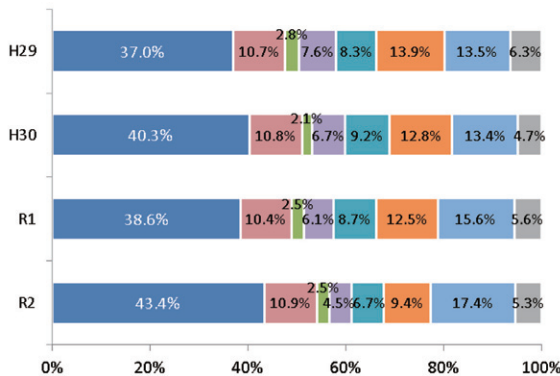


表4

	発生場所別 (人)								合計
	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆 (屋内)	公衆 (屋外)	道路	その他	
平成29年	19,603	5,648	1,490	4,037	4,385	7,351	7,131	3,339	52,984
	37.0%	10.7%	2.8%	7.6%	8.3%	13.9%	13.5%	6.3%	100%
平成30年	38,366	10,279	1,980	6,333	8,712	12,185	12,774	4,508	95,137
	40.3%	10.8%	2.1%	6.7%	9.2%	12.8%	13.4%	4.7%	100%
令和元年	27,500	7,403	1,792	4,369	6,213	8,944	11,137	3,959	71,317
	38.6%	10.4%	2.5%	6.1%	8.7%	12.5%	15.6%	5.6%	100%
令和2年	28,121	7,065	1,599	2,901	4,340	6,130	11,276	3,437	64,869
	43.4%	10.9%	2.5%	4.5%	6.7%	9.4%	17.4%	5.3%	100%

※端数処理 (四捨五入) のため、割合の合計は100%にならない場合があります。

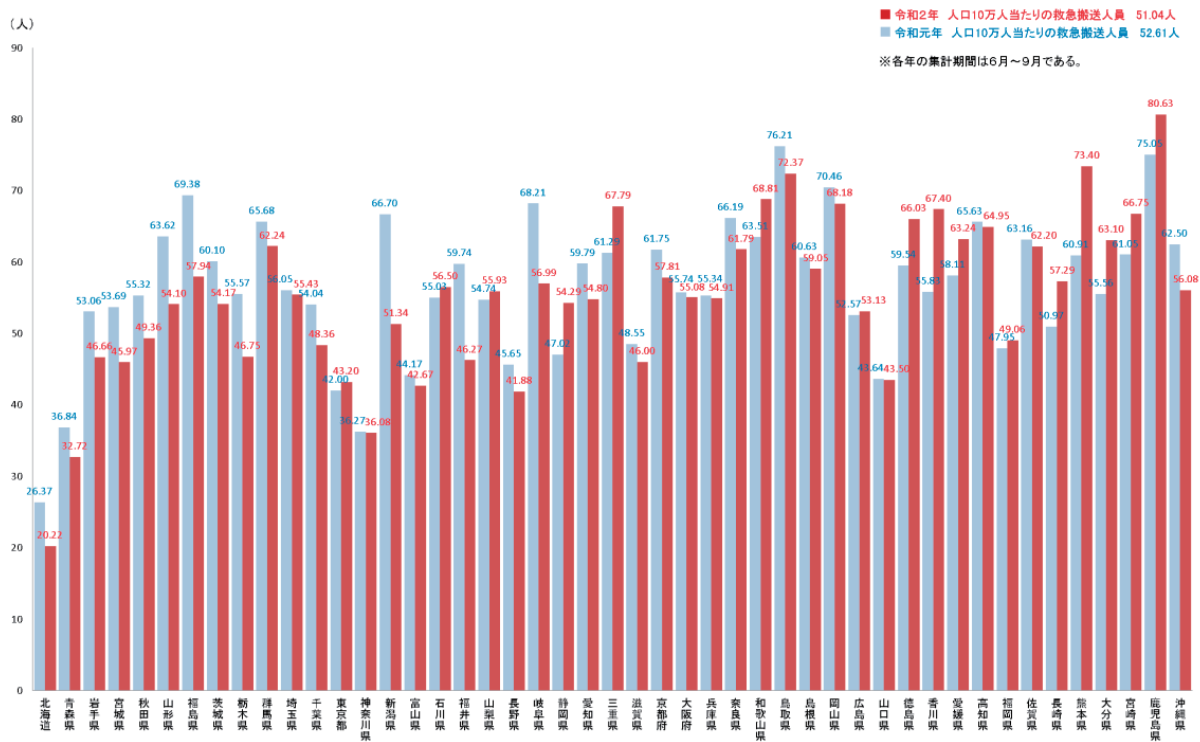
<p>■ 住居 (敷地内全ての場所を含む)</p> <p>■ 仕事場① (道路工事現場、工場、作業所等)</p> <p>■ 仕事場② (田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)</p> <p>■ 教育機関 (幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)</p> <p>■ 公衆 (屋内) 不特定者が出入りする場所の屋内部分 (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅 (地下ホーム) 等)</p>	<p>■ 公衆 (屋外) 不特定者が出入りする場所の屋外部分 (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅 (屋外ホーム) 等)</p> <p>■ 道路 (一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)</p> <p>■ その他 (上記に該当しない項目)</p>
---	--



⑥ 都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員 (図6)  
都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員で見ると、鹿児島県が80.63人で最も多く、次いで熊本県

73.40人、鳥取県72.37人、和歌山県68.81人、岡山県68.18人の順となりました。

図6 熱中症による救急搬送状況 (令和2年)「都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員 (昨年比)」



※平成27年国勢調査の各都道府県人口を基に算出しています。

### 3 消防庁の取組

消防庁は、今年度も引き続き消防庁ホームページ熱中症情報サイトにおいて、熱中症予防啓発のコンテンツとして、「予防啓発ポスター」「予防啓発車両用シート」「予防啓発ビデオ」「予防啓発イラスト」「予防広報メッセージ」「熱中症対策リーフレット」「予防啓発取組事例集」を掲載するほか、熱中症による救急搬送状況（週報、月報）の公表、Twitterを活用した注意喚起や情報提供等を積極的に行いました。今年度は特に、社会全体として新型コロナウイルス感染症に留意した対応が必要であり、熱中症予防対策についても、換気やマスクなどの「新しい生活様式」と両立させた行動が求められました。そこで、適宜マスクを外すなどの「新しい生活様式」にも対応した熱中症予防啓発動画を、株式会社サンリオの「ハローキティ」と連携して新たに作成し、全国の消防本部に対して、この動画も活用して熱中症予防啓発の強化に取り組むよう呼びかけました。

また、「令和2年7月豪雨」及び「台風10号の影響に

よる大規模停電」において、被災住民やボランティアの方々から熱中症になるおそれがあることから、被災した県に対し、熱中症の予防を行うよう注意喚起を行いました。

### 4 おわりに

消防庁では、今後も関係省庁と連携をとりながら、熱中症に関する注意喚起や情報提供を行ってまいります。今年度の熱中症による救急搬送人員のデータを、「熱中症情報」サイトで公表しましたので、御活用ください。

消防庁熱中症情報 (予防啓発コンテンツも掲載しています)  
[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_2.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html)

**問い合わせ先**

消防庁救急企画室  
 TEL: 03-5253-7529

# 令和2年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

予防課

令和2年11月6日(金)に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「令和2年度消防設備関係功労者等表彰式」が挙行されました。

式典では、宮路総務大臣政務官が式辞を述べるとともに、横田消防庁長官から表彰状と記念品が授与され、記念写真の撮影も行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。なお、詳細についてはホームページに掲載しています。

<URL>

<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/b8daf2df3274d0b5d5ff0d256af7bb4bb173726d.pdf>

## 消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



## 消防機器開発普及功労者表彰

消防機器開発普及功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するものです。

【受賞者 30名】



## 優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、消防用設備等、特殊消防用設備等その他これらに類するもののうち、高度な消防防災技術により防火対象物の防火安全性能の向上に資するものを表彰するものです。

【表彰対象 6件】



### 問合わせ先

消防庁予防課 TEL: 03-5353-7523  
 鈴木 (消防設備保守関係功労者表彰)  
 (消防機器開発普及功労者表彰)  
 秋山 (優良消防用設備等表彰)

# 緊急消防援助隊情報

## 令和2年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック 合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・宮城県実行委員会

令和2年度緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえた実施方針及び重点推進事項の変更から、図上訓練及び実動訓練規模を1日に凝縮して実施することとなりました。過去の災害対応の教訓により修正してきた各種計画等の検証及び横断的な各関係機関との連携力向上並びに迅速かつ効率的な受援体制の構築を図ることを目的とし、次のとおり実施しました。

#### 1 実施日

令和2年10月3日（土）9時00分から16時00分まで

#### 2 実施場所

##### (1) 図上訓練

- ① 宮城県庁講堂  
消防応援活動調整本部（東京消防庁統括指揮支援隊）
- ② 県防災ヘリコプター管理事務所  
航空指揮本部・航空指揮支援本部  
（福島県航空指揮支援隊）
- ③ 大崎地域広域行政事務組合消防本部  
指揮本部・指揮支援本部（札幌市消防局指揮支援隊）
- ④ 大崎地域広域行政事務組合 鳴子消防署  
前進指揮支援本部（新潟市消防局指揮支援隊）

##### (2) 実動訓練（緊急消防援助隊は道県大隊指揮隊のみ参加）

- ① 大崎市鳴子温泉鬼首地区 荒雄湖畔公園他  
土砂災害、津波災害救助救出訓練
- ② 仙台地区石油コンビナート等特別防災区域  
石油コンビナート区域災害対応訓練

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

令和2年10月3日9時00分、宮城県北部で発生した直下型の地震により最大震度7を観測、その後も震度6弱の余震を観測した。

この地震により、宮城県北部、特に大崎市鳴子温泉鬼首地区を中心とする地域では、建物倒壊、火災、土砂災害等による人的・物的ともに甚大な被害が発生したほか、

その後の余震により仙台地区石油コンビナート特別防災区域内で火災が発生した。

##### (2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練

迅速出動適用災害を想定とし、4会場と連携したロールプレイング方式による、ブラインド型図上訓練を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者等の健康チェック、アルコール消毒やマスク等の着用の徹底並びにアクリル板やホワイトボード、フェイスシールドによる飛沫防止対策等を講じるとともに、Web会議システムを活用し他会場との情報共有体制等について検証した。

##### 《今後の課題等》

- 動態情報システム他機関（自衛隊・警察）入力機能や支援情報共有ツールを積極的に活用できた反面、入力項目が多岐にわたり煩雑となったため、情報整理が追い付かない場面があった。
- フェイスシールドによる飛沫防止対策は機動性が高く効果的であり、また、Web会議システムにより有効に情報共有ができた。



消防応援活動調整本部設置運営訓練 宮城県庁

##### (3) 参集訓練

指揮支援隊及び道県大隊指揮隊は、実際の行動を動態情報システム及び支援情報共有ツールを活用しながら、図上訓練と連動させて参集を実施。

東京消防庁統括指揮支援隊は、自機関ヘリコプターにより参集訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

図上訓練と連動したことにより、図上訓練上の進出拠



点の決定・指揮支援隊等の部隊運用と実際の部隊進出・運用状況等の矛盾に対応（修正）できず一部参加隊で混乱が生じた。

#### （４） 部隊運用訓練

地震による地滑りから引き起こされたダム津波災害救助救出訓練と土砂災害救助救出訓練並びに石油コンビナート区域災害対応訓練を実施した。宮城県防災ヘリや陸上自衛隊松島救難隊による偵察・情報収集訓練及び救助訓練を実施したほか、指揮支援隊の活動統制の下、訓練項目ごとに現地合同指揮所を設置し、主に県内応援隊と地元消防団、関係機関が連携して救出活動にあたった。

また、中型水陸両用車や海水利用型消防水利システム等多数の消防庁無償使用車両の災害対応力について検証するとともに、仙台市消防局ヘリのヘリテレ、無線中継車及びドローンや、宮城県防災ヘリのヘリサット、大崎消防本部等のVSATによる映像送受信を実施した。

#### 《今後の課題等》

- 被災県指揮隊が合同指揮所内の運営調整を進めるとともに指揮支援本部等で情報統制を行ったことで、円滑な情報共有を図ることができた。
- 今回の訓練は、消防機関に対してのみブラインド型訓練としたことで、各関係機関と消防機関の間で情報が十分に共有できず、活動連携において一部混乱が生じた。



土砂災害救助救出訓練 荒雄湖畔公園

#### （５） 後方支援活動訓練

拠点機能形成車及び支援車Ⅰ型等の無償使用車両資機材等を活用し、今年度策定された宮城県後方支援活動要領に基づいた、県一体となった後方支援体制の検証を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した活動拠点の設営等について、デコンエリアの配置や宿営テント内のベッド等の配置等について、検証と確認を行った。

#### 《今後の課題等》

コロナ禍においては3密回避等のため、テントの収容人員の縮小や感染防止対策資機材等の設置が新たに求められることから、テント等の資機材増加に伴う搬送スペースの確保や搬送車両の増強等を考慮し、後方支援体制の再検討が必要であると感じた。



後方支援活動訓練 荒雄湖畔公園  
(新型コロナウイルス感染症対策を講じたテントの展示)

#### 4. おわりに

今回の訓練は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した環境下で、規模を縮小し図上・実動訓練を実施しました。消防応援活動調整本部、指揮本部及び指揮支援本部並びに航空指揮本部・航空指揮支援本部における運用調整を実施し、部隊進出については、各道県大隊指揮隊が進出時の情報共有を図りながら進出拠点へ集結する訓練内容としたほか、部隊運用訓練を大崎市鳴子温泉鬼首地区の土砂災害及び津波災害と仙台市の石油コンビナート区域災害に限定し、消防機関・自衛隊・警察・海上保安庁その他関係機関との連携訓練としました。

コロナ禍において、緊急消防援助隊の受援体制及び関係機関との情報共有・連携活動等において課題等が明らかとなり、実災害への対応に向けた大変有意義な訓練であったと考えております。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めて参ります。

最後に、本訓練の開催に際しまして、多大な御協力を賜りました北海道東北ブロック各道県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)

# 緊急消防援助隊情報

## 令和2年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施結果について

### 広域応援室・愛知県消防保安課

令和2年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練は、発生が予想されている愛知県東部沖の南海トラフを震源とする巨大地震災害を想定し、「新型コロナウイルス感染症対策の徹底」や「タイムラインに沿った初動体制、連絡体制、指揮命令系統等の確認」をコンセプトに、緊急消防援助隊に係る各種計画、愛知県緊急消防援助隊受援計画や関係消防本部の受援計画に基づき、応援要請手続きや初動体制の検証と県の受援力の強化等を図ることを目的に次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日

令和2年9月1日（火）

#### 2. 実施場所

愛知県消防応援活動調整本部（愛知県自治センター6階災害情報センター）

航空指揮支援本部（名古屋飛行場内）等

#### 3. 実施内容

##### (1) 訓練想定

令和2年9月1日午前6時00分、愛知県東部沖、南海トラフを震源とするM7.8の巨大地震が発生、愛知県内陸部各地で最大震度7を観測し、大津波警報が発表され津波による沿岸部への被害も発生した。

この地震により、豊橋市を中心とする東三河地域では、建物倒壊、火災及び土砂災害等により、人的・物的ともに甚大な被害が発生した。

愛知県内消防機関は消防相互応援協定に基づき、被害の大きい地域へ県内応援隊を出動させた。また、愛知県知事は、被害が甚大であることから、愛知県内の消防力のみでは対応が困難と判断し、緊急消防援助隊の応援要請を行った。

##### (2) 消防応援活動調整本部等設置運営訓練（図上訓練）

愛知県庁において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、消防応援活動調整本部設置運営訓練を実施した。災害発生時間を早朝に設定し、時間外対応についての検

討・検証を実施し、即応体制の強化を図るとともに現体制の課題を見出す訓練内容とした。

また、応援要請等に係る情報伝達、受援調整及び応援部隊の進出シミュレーションについて、ロールプレイング方式により図上訓練を実施した。



消防応援活動調整本部設置運営訓練 愛知県庁

#### ア タイムラインに沿った発災時の応援手続、初動体制の確認

早朝の発災の場合、調整本部設置までは、宿直室での対応となるため、少人数での消防庁の出動決定等の手続き、対応マニュアルの確認を実施した。



宿直室における初動体制の確認 愛知県庁（仮想宿直室）

#### イ 消防応援活動調整本部での調整

災害対策本部、航空指揮本部との連携、被害情報の収集及び管理のほか、関係機関との連携の調整を実施した。



### 《今後の課題等》

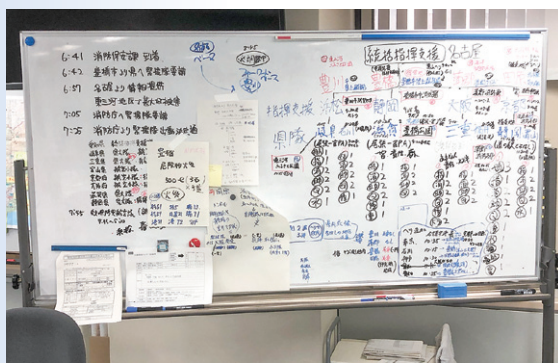
- 統括指揮支援隊到着後、引き継ぐべき情報がホワイトボードに記載できておらず、引継ぎが円滑に実施できなかった。
- 統括指揮支援隊が調整本部に到着直後に調整本部の本部員と協議し、役割分担を明確にする必要があった。

### ウ 応援部隊の進出シミュレーションの実施

タイムラインに沿った部隊進出シミュレーションを行い、連絡体制、指揮命令系統を重点的に確認した。

### 《今後の課題等》

- 調整本部の役割分担が明確でなかったため、正確な情報伝達を実施できなかった。
- 応援部隊の管理について、情報管理ツール等を用いた状況把握が正確に行えず、情報が混在し管理しきれなかった。
- 指示や照会等に確実に対応するため、カウンターパートを徹底するとともに、照会毎に番号等を付して対応する必要がある。



ホワイトボードでの情報共有の状況

### エ 緊急消防援助隊動態情報システムの活用方法の確認

被災状況、道路情報を共有し、応援県大隊の進出情報を随時確認して適時・適切に対応するために、緊急消防援助隊動態情報システムを活用して、情報収集と共有を行った。

### 《今後の課題等》

- 情報の入力担当者を決めていなかったため、調整本部で把握した情報等をタイムリーに入力し、共有することができなかった。
- システム画面をモニターやプロジェクターで投影すれば、より効率よく情報共有を行えたものと思われる。

### オ 新型コロナウイルス感染症対策

参集時の濃厚接触の有無の確認、検温等による体調管理、手指消毒、資器材の定期的な消毒を実施するとともに、3密対策として、訓練参加人数及び見学者数の制限、セレモニー等の中止、訓練状況のオンライン配信等、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。

### 《今後の課題等》

- 各個人の感染予防対策、検温等は確実に実施出来たが、図上訓練実施時には、情報共有、連絡調整のために隊員が密集、密接して会話することが多かった。対応策が必要である。
- 調整本部が立ち上がった後の3密対策、熱中症対策は今後検討する必要がある。



検温等の体調管理実施状況

### 4. おわりに

今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した消防応援活動調整本部設置・運営訓練、早朝に発災したときの初期対応から統括指揮支援隊への引継ぎ、調整本部運営へと繋がるタイムラインに沿った訓練を計画・実施しました。

愛知県における緊急消防援助隊の受援及び部隊運用、関係機関との連携活動等における課題等が明確となり、大変有意義な訓練となりました。

今後、今回の訓練で得られた成果や課題等を踏まえ、愛知県では緊急消防援助隊の応受援体制の更なる充実強化に努めてまいります。

最後に、本訓練開催に際しまして、多大な御協力を賜りました中部ブロック各県、参加各消防機関及び関係機関の皆様へ心より感謝申し上げます。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室  
TEL: 03-5253-7527 (直通)

## 「あつまれ どうぶつの森」を活用した防災情報の発信

東京消防庁防災安全課

### はじめに

東京消防庁では、当庁公式ツイッター及びフェイスブックにおいて、「あつまれ どうぶつの森」(Nintendo Switch、任天堂株式会社、以下「あつ森」)を活用した防災情報の発信を開始しましたので紹介します。

### 1 新型コロナウイルス感染症による防災訓練等への影響

当庁では、年平均230万人以上に対して防災訓練指導を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各業務の実施には慎重な対応が必要となっています。今年2月から防災訓練等の実施件数はごくわずかに留まり、このような状況が長期的に継続すれば、都民の防災意識の低下や災害発生時の防災行動力の低下が懸念され、対面しない形での普及啓発をより強化する必要性が高まっていました。

### 2 「あつ森」の概要と防災との関連性

「あつ森」は、とある無人島の最初の移住者となって、好きなものに囲まれながら、どうぶつたちと気ままなスローライフを送るというゲームで、今年3月に発売以降、外出自粛の影響もあって世界的な大ヒットとなっており、子どもから大人まで幅広い世代に親しまれています。

ゲーム内でさまざまなものをデザインできる「マイデザイン機能」を活用したファッションブランド、美術館等の企業、団体による情報発信も盛んで、情報発信のプラットフォームとしての活用も広がっています。

また、ゲームを進めていく上でプレイヤーがこだわる要素である家具の配置、家づくり、街づくりなどは、いずれも消防防災に関連が深く、普及啓発のツールとして活用するチャンスが潜んでいました。

### 3 発案から実現までの経過

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、生活様態や社会のあり方が変容していく中、当庁防災部では、これからの防災を見据えた新規事業の企画提案コンペを行いました。

コンペでは、防災部全職員が自由な発想で建設的な事業提案を行い、この中で、震災対策課の職員から「防災週間にあつ森内で防災訓練」という提案がありました。この提案が防災部内で高い評価を受けたため、関係する職員でプロジェクトチーム(以下「PT」)を作り、直ちに事業に着手することとなりました。

PTは、さつそくゲーム開発者である任天堂株式会社に企画提案書を持ち込み、ゲーム内で地震等の災害を発生させる、防災訓練が実施できる島を制作するなどの提案を行いました。ソフトの改修が伴うため難しいとの回答でした。

一方で、マイデザイン機能を活用して各企業等が行っているSNS発信等については、一定の条件を満たせば問題ないとの見解が得られたことから、当庁公式ツイッター及びフェイスブックを活用して、防災情報を発信するという方向で実現を目指すこととしました。

PTでは、移住する島の名前を「ボウサイ島<sup>じま</sup>」に、島に移住して防災情報を発信する職員の名前を「あつお」とした上で、各種制服のマイデザイン化、消防防災に関連した画像の作成に取りかかりました。

### 4 情報発信の反響

防災週間が約1箇月半後に迫る7月16日、第1回の投稿として、「マイデザイン機能」でデザインした各種制服を背景に、職員が何かを考えている画像(図1参照)を投稿したところ、大きな反響があり、新聞(夕刊)の一面を飾るなど、このような取組に対する社会のニーズが高まっていることがうかがえました。

なお、同様の取組は、行政機関としては当庁が初めて(東京消防庁調べ)となります。

11月11日現在、情報発信は29回行って、若い世代を中心に、対面式の防災訓練参加者とは違った層に対しても、一定の訴求ができていているものと思われま。最も反響

が大きかったツイートでは約2.1万のいいねがあり、「これはわかりやすい」、「対策をしなければ」といったツイートがありました。



図1 予告画面

多くのマスメディアに取り上げられ、テレビ、新聞などで全国に報道されたことで、一定の認知度を確保した「ボウサイ島」の取組ですが、消防防災への関心を集めることを目的とした各種制服のマイデザイン公開と、実際の防災対策に繋げることを目的とした普及啓発内容をミックスするなどして、計画的に情報を発信しています。(図2、3、4参照)



図2 「地震だ身の安全」を訴える画像



図3 風水害への備えを訴える画像



図4 マイデザインで制作した制服などの画像

## 5 情報発信の反響

ツイッターを主体としているため、文字数はハッシュタグ (#) やURLを含めて140文字までとなります。限られた文字数の中で、徹底的に文章をそぎ落とさなければならぬため、ツイッター及びフェイスブックを主管する広報課と連携し、本当に普及啓発したい内容と、多くの都民の目に留まりやすい(キャッチーな)内容とを比較し、これまでの反響の分析などを踏まえて細かな推敲を行っています。

また、マイデザインについても、「東京消防庁オフィシャル」のものとして、可能な限り精細に再現するよう心がけています。マイデザインの公開が主眼ではありませんが、公開するものが細部までリアルでおもしろく感じられるからこそ、ほかでは真似できないものとなり、当庁の情報発信を見てくれる人が増えてくるものと思っています。

## 6 消防署における活用

制作した画像及び動画については、一定の条件下で、管内の各消防署が自由に活用することができることとしています。

すでに多くの消防署において、署HPやチラシ等への掲載が行われていますが、ゲームの仕様を誤解させるような画像の修正は行わない、ゲームの娯楽的要素を強調しないなどの点に注意して活用しています。また、ツイッターで発信した文章については、文字数制限の関係でやむをえず割愛している重要な部分もありますので、消防署で活用する場合には、既存の資料を引用するなどして、必要な補足を行っています。

なお、この取組は、当庁が一ユーザーとしてゲームを活用して作業を行っているものであり、当庁が任天堂株式会社と「コラボレーション(協業)」等を行っているわけではない点に注意が必要です。



## 7 応用的な活用

ツイッター上の反応は9月ごろにピークとなりましたが、現在は情報発信やマイデザインの公開だけに留まらない応用的な活用を行っており、PTの活動する範囲は拡大を続けています。

1つは、リアルとの融合です。ゲームだけでは届かない都民への訴求力を高めるため、現実世界とミックスした情報発信を行っています。例えば、本物に近い辞令を作成し、あつお君を10月1日に消防副士長に任命するというツイート(図5参照)、本物の当庁防災部長からボウサイ島に対してオンラインで激励が行われたというツイートなどです。

もう1つは、他組織と連携した情報発信です。例えば、気象庁にボウサイ島の地形分析を依頼した上で、「危険度分布」を広報するというツイート(図3参照)、NHKの記者がボウサイ島を訪問して、あつお君に直接取材するというツイートです。ゲーム内で行われたテレビ取材はおそらく世界初で、取材の様子は秋の火災予防運動初日の11月9日に、「おはよう日本」で放送されました。

数多くの団体が「あつ森」を活用したマイデザイン公開等を行う中、これらの応用を加えつつ消防ならではの重要な防災情報を発信し続け、他の活用団体との差別化を図っています。

## おわりに

PTの中でも、防災情報の発信を目的としているとはいえ、本当にこの事業が実現するのだろうかという漠然とした不安もありました。しかし、強力に推進してくれる上司、熱意ある同僚、そして関係各課の多大なる協力にも恵まれ、発案から実現まで、非常にスピーディに進めることができました。

最初のツイートが発信され、都民からリツイートなどの反響が増えていくのを目の当たりにして、大きな達成感を感じることができました。

今回の取組で、消防機関が行う普及啓発の一つの新しい形を示すことができたと思います。生活様態や社会のあり方が変容していく中、私たちも既存事業を柔軟に点検し、地域住民や社会が注目する媒体を効果的に活用することが重要なのではないかと思います。

なお、当庁では、「あつ森」の活用と並行して、防災訓練動画のYouTube配信、当庁HPの学習コーナーの充実等、対面しない形での普及啓発を推進しています。これら

の各種取組を通じて、一人でも多くの都民の防災への関心が高まり、実際の行動(防火防災訓練の参加や各種防災対策の実践)につながっていくことを期待しています。

動画も多数!!東京消防庁公式Twitterをぜひチェックしてください!!

(<https://twitter.com/i/events/1318116573136130048>)



図5 消防副士長任命の辞令を前に、気をつけをする画像

(文責 東京消防庁ボウサイ島 あつお)

## 足踏式消毒液スタンドをご寄贈いただきました

湖南広域消防局

10月30日（金）、栗東市内に事業所を置く(株)光栄テクニカ様から栗東市役所および中消防署(栗東市)に対して、新型コロナウイルス感染症対策等を目的とした「足踏式消毒液スタンド」をご寄贈いただきました。

コロナ禍でより一層重要視される感染対策ですが、市役所、消防署に来庁される地域住民や勤務する職員を感染症から守り、市内での感染拡大防止に繋げようという思いから独自の技術を駆使して製造されたものです。

寄贈された物品は中消防署のある総合庁舎のエントランスに設置し、積極的な活用を呼びかけるとともに、今後も地域と協力して感染症対策に努めていきます。



## 無人航空機を使った支援協力を締結

豊中市消防局

豊中市消防局では、地震等の大規模災害や、山火事等の規模の大きい火災の対応を迅速に行うため、民間企業との間に「災害時等の無人航空機支援協力に関する協定」を、令和2年10月1日に締結しました。

災害程度や範囲を無人航空機の支援を受け、的確な情報把握と迅速な災害対応を行うことを目的としています。

平時時においても、情報交換や訓練への参加を通じ、災害時に円滑な連携が行えるよう努めます。



## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 救急標語を募集しポスターを作成しました！

尼崎市消防局

尼崎市消防局救急課では、市内の小学校6年生を対象に、「応急手当」及び「予防救急」という2つのテーマにおいて救急標語を募集し、応募総数1,388作品の中から、それぞれ最優秀賞1作品、優秀賞2作品を選出しました。応募された作品は、「救急標語ポスター」として作成し、救急医療週間中（9月6日（日）から12日（土））に、市内各所において掲示していただきました。

これは、今年度から始めた新たな取り組みであり、児童が家族と一緒に標語を考案することや、市民が掲出された作品に触れ、救急に纏わる出来事に関心を寄せることで、救急業務への理解と認識を深めていただくために実施しました。

今後も、救急行政が抱える課題について市民の皆様とともに解決し、よりよいまちづくりを推進するよう努めて参ります。



## 「松山市消防団チェーンソー取扱い訓練会」を実施

松山市消防局

松山市消防団は、全40分団にチェーンソーを配備したことに伴い、10月25日に外部講師を招いてチェーンソー取扱い訓練会を実施しました。

訓練会には、災害出動及びソーシャルディスタンスを考慮し、19分団40名が参加しました。

山間部、島しょ部を管轄する当団にとって、土砂災害発生時にチェーンソーの取扱いは必須であるとの団員からの声掛けで行われた訓練会の実施は、チェーンソーに関する知識、技術の修得はもとより、参加団員間の連携強化にもつながる結果となりました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## 消防団長科における教育訓練

消防大学校では、消防団の上級幹部に対し必要な知識及び能力を修得させることを目的として、総合教育「消防団長科」の教育訓練を実施しています。

令和2年度は、第77回（9月7日から9月11日まで）が14名、第78回は（11月9日から11月13日まで）15名、合計29名の学生が5日間（教育時間30時間）の教育訓練を修了し卒業されました。

消防団長科の受講者は、各地域において消防団の災害活動及び運営に携わる一般職の方々です。普段は自分の仕事を持ちながら消防団の活動に従事されており、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される中、消防団のさらなる発展のためにと、全国各地から入校を希望され地域性の異なる方々が共に学ぶ場となりました。

講義では、近年の消防団情勢や災害事例に関する講義のほか、校外研修では日本消防協会の秋本会長による消防団幹部としてのあり方についてのお話を伺い、あらためて地域が求める消防団の姿や自らの職責について認識したところです。

また、消防庁では長官講話を始め、消防庁幹部による最新の消防団情勢に関する講義のほか、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた重点取り組み事項に対するポイント、現在の消防団の現状による課題と対策や災害時の活動事例、さらには、加入促進や処遇改善、財政措置、安全管理等について説明がありました。

実科訓練として、指揮シミュレーションで図上訓練等を実施し、消防団幹部が知るべき常備消防との連携や団員の安全管理、そして災害現場全体を見ることの重要性を理解し、実際に火を燃やして行う実火災体験型訓練では火災の性状について学びました。

そのほか、他の講師からは具体的な消防団活動や教育訓練として、協力事業所の拡充や、学生団員確保などの講話、女性消防団員にしか出来ない活動、女性消防団員にも出来る活動等、新しい時代に即した消防団のあり方を学びました。

事例発表や課題研究においては、持ち寄った課題等について意見交換がなされました。

発表にあたっては、他の地域の実情や取り組みを聞くことにより様々な点から思考する機会となりました。

研修を終えた学生からは「これからの消防団の進むべき道について学ぶことができた」「消防団幹部としての姿を見直すことができた」等の意見が多く挙げられ、更には学生相互の情報交換により、学生全員から「大いに相互啓発の場になった」との回答を得ました。

今後、消防大学校で修得した知識・技術・情熱をそれぞれの地域で発揮され、地域住民の負託にこたえらるとともに、消防団の発展に向けて大いに活躍されることを期待しています。



指揮シミュレーション訓練



実火災体験型訓練



課題研究発表



## 救急科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、救急隊長及び救急業務に従事する指導・監督の立場にある職員に対し、高度の知識と技術を総合的に修得させ、指導救命士及び救急業務の幹部としての資質を向上させる事を目的に「救急科」を設置しています。

本年度の救急科第82期は、全国から集まった47名が訓練の企画及び運営方法の習得、幹部職員としての必要な知識の習得、各地域での取り組みや課題についての情報交換などについて、課程全般において学生が主体となって自ら考え実践する教育訓練を9月23日から10月22日までの30日間にわたり実施し、全員が必要な課程を修了し卒業しました。

今回は、救急科において実施した「多数傷病者対応訓練」と「技能管理(訓練運営)」について紹介します。

### 1 多数傷病者対応訓練

多数傷病者事案に関する講義(2時間)、シミュレーション訓練(3時間)及び実動訓練(4時間)を通し、多数傷病者事案に対する活動全般の流れを確認するとともに、医療資源や地域性等が異なる消防本部の学生が合同で訓練を行い、検討会等で意見交換することにより自身のスキルアップはもちろんのこと、得られた知識・経験を各所属に持ち帰り地域住民の安心安全につなげることを目標として、幹部科、警防科、救助科、救急科において、多数傷病者対応訓練を実施しています。

救急科第82期の多数傷病者対応訓練は「路線バスと普通乗用車の事故による多数傷病者事案」という想定で机上訓練を3回、杏林大学からDMAT医師、看護師及び事務員に参加していただき実動訓練を2回実施しました。

消防とDMATが同時に訓練することにより、災害現場における医師との連携について具体的な訓練を実施できました。

各訓練終了後には検討会において、DMAT医師からの

医学的なアドバイスを聞くことができました。

また、学生間では「このような大人数で多数傷病者対応訓練を実施する機会がなかったため参考になりました」「机上訓練ではできていたのに、実動訓練ではまったく思うように動けず、実際に訓練を行う重要性を再認識しました」「自分の本部での訓練方法の改善につなげていきたい」等の積極的な意見交換が行われ、現場における指揮能力、部隊運用、トリアージ対応能力の向上に努めました。

### 2 技能管理(訓練運営)

この訓練では、生活班とは異なる地域を越えたメンバーで訓練班として6班編成し、各地域の特色や訓練方法について意見交換を行いながら、時間管理や検討会運営を含め、各班が作った想定で実施しました。

検討会を含めた訓練全体を評価する班を設定し、全体を評価。さらにその評価を含めた全てについて救急救命東京研修所の徳永教授と支援教官2名が評価しフィードバックを行うという指導救命士制度の骨子である屋根瓦方式の教育を実践しました。

終了後のアンケートでは、「各本部でプロトコールが違う中、学生同士で検討し、有意義であった」「指導する者を評価する形式で訓練を行ったことは無かったので、斬新で非常に面白い教育技法だと感じました」等の意見があり、所属に帰ってから各種訓練に有効に活用していただけると考えています。

救急科第82期を卒業した学生は消防大学校で修得した高度な知識・技術に加え、全国の仲間たちとの絆を活かして情報交換をし、各所属で幹部職員として救急業務に取り組むなど様々な場面での活躍が期待されています。



訓練の様子



検討会の様子



シミュレーション訓練



実動訓練

#### 問い合わせ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



# 最近の報道発表 (令和2年10月26日～令和2年11月23日)

## <総務課>

2.10.30	令和2年10月10日報道発表「第35回危険業務従事者叙勲(消防関係)」(正誤表)	※ 令和2年10月10日報道資料の修正 第35回危険業務従事者叙勲(消防関係)受章者は、630名で勲章別内訳は、瑞宝双光章 297名、瑞宝単光章 333名の計 630名となっております。
2.11.2	令和2年秋の褒章(消防関係)	令和2年秋の褒章(消防関係)受章者は105名で、褒章別内訳は、黄綬褒章 8名、藍綬褒章 97名の計 105名となっております。
2.11.3	令和2年秋の叙勲(消防関係)	令和2年秋の叙勲(消防関係)受章者は622名で、勲章別内訳は、瑞宝小綬章 29名、旭日双光章 5名、瑞宝双光章 74名、瑞宝単光章 514名の計 622名となっております。

## <救急企画室>

2.10.27	令和2年(6月から9月)の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和2年6月から9月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
---------	---------------------------	--

## <予防課>

2.11.6	映画「劇場版 仮面ライダーセイバー」「劇場版 仮面ライダーゼロワン」とタイアップした住宅用火災警報器の維持管理広報ポスターの作成	消防庁では、東映株式会社の協力を得て、12月18日(金)より全国の映画館で公開予定の「劇場版 仮面ライダーセイバー」「劇場版 仮面ライダーゼロワン」とタイアップした住宅用火災警報器の維持管理広報ポスターを作成し、全国の都道府県、消防本部へ配布することにより、住宅用火災警報器の適切な維持管理(点検・交換)の促進を図ります。
2.11.6	令和2年秋季全国火災予防運動の実施	令和2年11月9日(月)から11月15日(日)まで『令和2年秋季全国火災予防運動』が全国各地で実施されます。
2.11.11	第5回予防業務優良事例表彰の事例募集	消防庁では、各消防本部の予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて表彰し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、各消防本部の業務改善に資することを目的として、第5回予防業務優良事例表彰を行います。 令和2年11月11日から令和3年1月15日(金)までの間、各消防本部の優れた取組事例を募集いたします。

## <危険物保安室>

2.11.17	プラント保安分野におけるAI信頼性評価ガイドライン等	消防庁では、厚生労働省及び経済産業省とともに開催している「石油コンビナート等災害防止3省連絡会議」において、石油・化学プラントにおけるAI信頼性評価ガイドライン及びAI導入事例集を取りまとめました。
---------	----------------------------	---

## <特殊災害室>

2.11.19	「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会」の開催	石油コンビナートにおける総合的な防災体制の充実強化を目的に、「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
---------	------------------------------	---

## <防災課>

2.10.29	11月5日に緊急地震速報の訓練を行います	津波防災の日である令和2年11月5日(木)に、緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。
2.11.18	町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催	災害時には、短期間のうちに膨大な業務に対応・処理することが求められ、市町村長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。そのため、町村長の危機管理意識の一層の向上を図り、町村の災害対応力の向上等につながるよう、全国の町村長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。

## <地域防災室>

2.11.2	テレビアニメ「炎炎ノ消防隊 弐ノ章」とタイアップした消防団員募集ポスターの配布	消防庁では、現在テレビ放映中の「炎炎ノ消防隊 弐ノ章」とタイアップした消防団員募集ポスターを作成し、全国の都道府県・市町村等に配布します。
--------	---	---



## 最近の通知 (令和2年10月26日～令和2年11月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
中防消第12号	令和2年11月20日	関係都道府県防災会議会長	中央防災会議会長 (内閣総理大臣) 菅 義偉	降積雪期における防災態勢の強化等について
消防予第365号	令和2年11月18日	各都道府県知事 各政令指定都市市長	消防庁長官	住宅用火災警報器設置対策基本方針の改正について
消防危第273号 消防特第147号	令和2年11月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長 消防庁特殊災害室長	プラント保安分野におけるAI信頼性評価ガイドライン等の送付について
事務連絡	令和2年11月13日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について(情報提供)
事務連絡	令和2年11月13日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	住宅防火対策推進用イラストの作成について
事務連絡	令和2年11月12日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について(情報提供)
事務連絡	令和2年11月10日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	循環器病対策推進基本計画の策定に係る周知について(情報提供)
消防消第276号 消防予第359号	令和2年11月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長 消防庁予防課長	沿道飲食店等の路上利用に係る警察機関との連携について
事務連絡	令和2年11月6日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	消防庁予防課	映画「劇場版 仮面ライダーセイバー」「劇場版 仮面ライダーゼロワン」と連携した住宅用火災警報器の維持管理広報ポスターの配布について
事務連絡	令和2年11月2日	石油連盟 全国石油商業組合連合会 公益社団法人全日本トラック協会 日本貨物運送協同組合連合会 日本危険物物流団体連絡協議会	消防庁危険物保安室	移動タンク貯蔵所からの荷卸し時に係る事故防止の徹底について
事務連絡	令和2年11月2日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症対策本部(第44回)等の開催について(情報提供)
事務連絡	令和2年10月30日	各都道府県消防防災主管部(局) 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁消防・救急課	新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について(情報提供)
事務連絡	令和2年10月29日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁	消防庁予防課	不適切な消防用設備等点検における注意喚起リーフレットの送付について
事務連絡	令和2年10月29日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁	消防庁予防課	消防用設備等点検パンフレットの送付について
事務連絡	令和2年10月29日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課 消防庁防災課	火災予防啓発映像等のさらなる活用について
消防消第266号	令和2年10月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防職員のマイナンバーカードの取得の推進について(依頼)

## 広報テーマ

12 月		1 月	
① 消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課	① 消火栓付近での駐車禁止	消防・救急課
② ストープ火災の注意喚起	予防課	② 文化財防火デー	予防課
③ ガソリンスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室	③ 住宅の耐震化と家具の転倒防止	防災課
④ 雪害に対する備え	防災課		



# 消防自動車や救急自動車の緊急通行に対する ご理解とご協力をお願いします



消防・救急課

## 車やバイクの運転中に緊急自動車が近づいてきたら？

車やバイクを運転中に、サイレンを鳴らし赤色の警光灯を点灯した消防自動車や救急自動車が近づいて来たら、進路をスムーズに譲ることができますか？

消防自動車や救急自動車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い用務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。

そのため、道路交通法においては、道路の右側部分に車体の全部又は一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなどの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、一般車両の協力が必要不可欠です。

自動車などの運転中に緊急自動車が接近してきた場合は、進路を譲っていただき、スムーズな緊急通行ができるようご協力をお願いします。



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

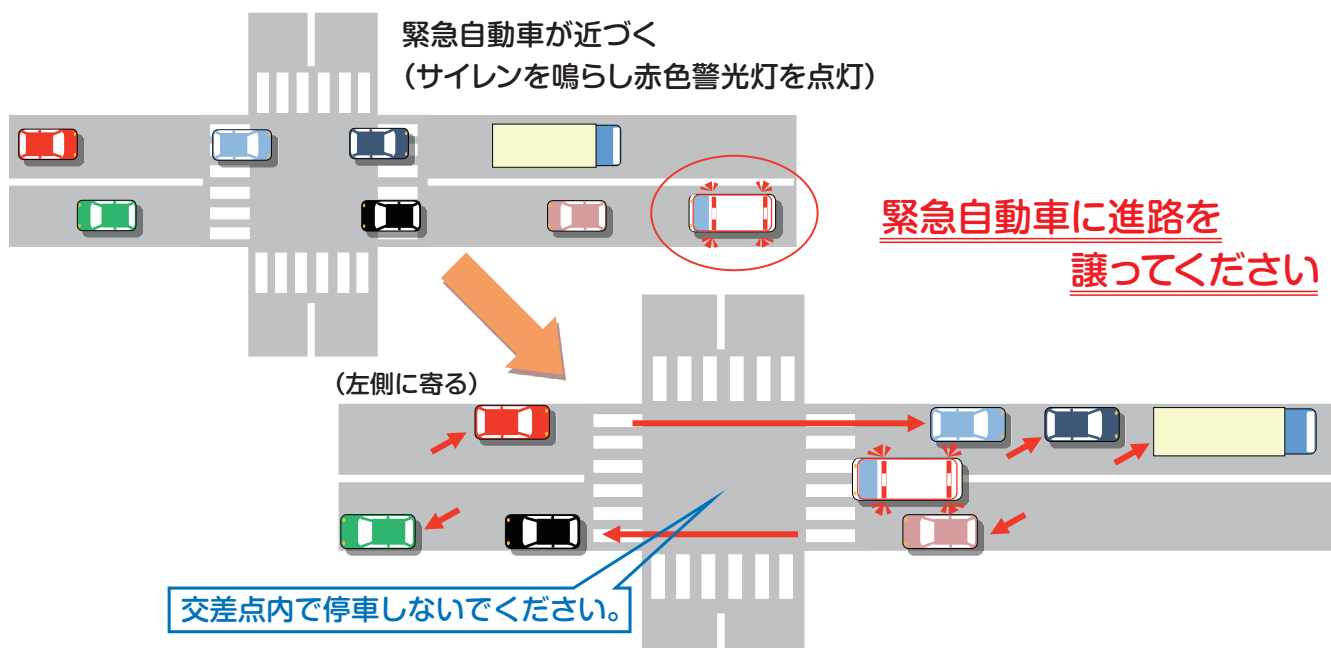


### ○交差点又はその付近の場合

交差点を避け、かつ、道路の左側（一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側。）に寄って一時停止しなければならない。

### ○交差点又はその付近以外の場合

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



### 問合わせ先

消防庁 消防・救急課 黒谷  
TEL: 03-5253-7522



# ストーブの安全な取扱いについて

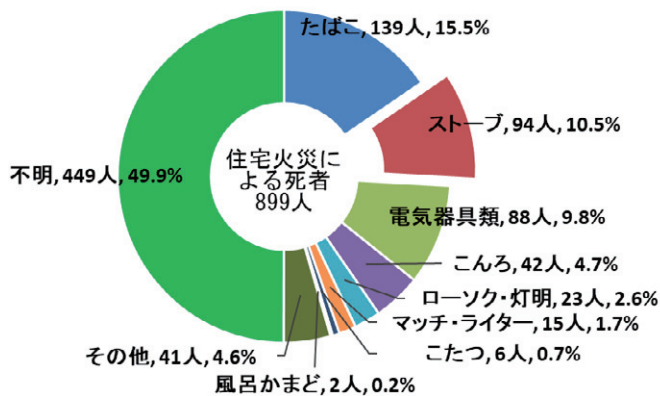
## 予防課

12月に入り、本格的に寒くなる季節を迎え、ストーブを使うご家庭も多くなってくると思います。

ストーブが原因となる建物火災は、令和元年中に1,108件発生しており、ストーブを使用する時期が限定されているにもかかわらず、出火原因の全体の中でもその割合は少なくありません。

また、令和元年中の住宅火災の発火源別死者数の内訳は下記のグラフとなっており、たばこに次いでストーブが2位となっています。ストーブの種別に着目してみると、電気ストーブと石油ストーブ等はそれぞれほぼ半数を占めています。このようなことから、電気ストーブを使用する場合にも十分に注意が必要です。ストーブからの火災を予防するために、次の内容に従って安全にストーブを使用しましょう。

### ●住宅火災の発火源別死者数（放火自殺者等を除く）



### ●ストーブ火災による死者数の内訳



### 1 適切な取扱い方法の確認

- 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用しましょう。
- 石油ストーブに灯油を給油するときは、必ず火を消してから行いましょう。
- カートリッジタンク式の場合は、給油後、タンクのふたを確実に締めましょう。
- 電気ストーブやファンヒーターを使わないときは電

源プラグを抜きましょう。

- 使用前に電気コードやガスホースなどに傷みがないか確認しましょう。
- 就寝時にストーブを使用するのは避けましょう。

### 2 点火及び消火時の確認

- 点火後は、正常に燃焼していることを確認しましょう。
- 外出等の際には、必ず完全に消火していることを確認しましょう。
- 異常を感じた場合は、すぐに使用を中止し、製造元や販売元に相談しましょう。

### 3 周囲の状況の確認

- ストーブの近くにふとん・座ぶとんや衣類など燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ストーブの周囲や上方に洗濯物を干さないようにしましょう。
- ストーブがカーテンなどに接触しないように使用しましょう。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどのエアゾール缶の使用や放置はやめましょう。

### 4 点検・整備の実施

- 暖房シーズン前には、取扱説明書に従って点検を行い、必要に応じて、修理、又は取替えを販売店等に依頼しましょう。
- 暖房シーズン後には、取扱説明書に従って清掃・整備を行いましょう。

### 5 灯油などの燃料の保管

- 灯油用の容器は金属製のもの、又はポリエチレン製で「型式試験確認済証」又は「推奨マーク」が貼付されているものを使用し、必ず栓をしっかりと締めて密閉しましょう。
- 灯油などの燃料は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所に保管しましょう。
- 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損するような場所での保管はやめましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁予防課 吉田 宮田  
TEL: 03-5253-7523





# 第5回予防業務優良事例表彰の事例募集

## 予防課

### 1 予防業務優良事例表彰の目的

消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。以下同じ。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものを表彰し、予防部門のモチベーション向上を図るとともに、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し、各消防本部の業務改善に資することを目的として、第5回予防業務優良事例表彰を実施いたします。

### 2 募集の対象等

令和2年1月1日（水）から令和2年12月31日（木）までの間に各消防本部（複数の消防本部が共同して取組を実施する場合を含む。）で力を入れた予防業務の取組を中心に、他団体の模範となる優れた事例（新型コロナウイルス感染症への対応のため創意工夫した事例を含む。）を幅広く募集します。応募の際の参考のために、募集対象として下記の事例の区分を設けていますが、予防業務に関連する内容（新型コロナウイルス感染症への対応のため創意工夫したものを含む。）であれば広く募集の対象となります。

なお、今回より、過去（第1回から第4回）の予防業務優良事例表彰において受賞した事例についても、取組の継続により内容のさらなる向上が図られている場合は、応募可能にしています。

- I 予防業務の実効性向上に関する取組
- II 予防業務の高度化・専門化に関する取組
- III 予防業務の効率化に資する取組
- IV 予防業務に係る他団体との連携に関する取組
- V 予防業務に係る人材育成に資する取組
- VI 予防業務に係る広報活動に関する取組
- VII 予防業務のデジタル化に関する取組（新設）
- VIII その他予防業務の改善に資する取組

なお、募集の詳細につきましては、実施要綱及び募集要項をご参照ください。

<URL>[https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/201111\\_yobou\\_1.pdf](https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/201111_yobou_1.pdf)

### 3 事例募集期間

令和2年11月11日（水）から令和3年1月15日（金）まで

### 4 表彰の概要等

- (1) 表彰の対象者は、予防業務の取組のうち他団体の模範となる優れたものを行っている消防本部とします。
- (2) 表彰の種類については、「消防庁長官賞」及び「優秀賞」とし、応募事例の中から、有識者等による選考を経て、表彰事例を決定します。
- (3) 表彰団体には、令和3年5月27日（木）に行われる予定の表彰式において、消防庁長官より、表彰状及び記念品を授与する予定です。
- (4) 優良事例については、表彰の趣旨に鑑み、表彰式の間やホームページへの掲載等を通じて広く全国へ紹介します。

過去に実施した、予防業務優良事例表彰の受賞団体の取組は、事例集として、消防庁ホームページにおいて公表しています。

<URL><https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/post-6.html>

たくさんの応募を  
お待ちしております！



#### 問い合わせ先

消防庁予防課行政係 坂場 鈴木  
TEL: 03-5253-7523



# 雪害に対する備え

## 防災課

我が国では毎年、自然災害により多くの尊い人命が失われており、雪に関する事故でも、多くの犠牲者が出ています。近年の雪に関する事故の内容としては、屋根の雪下ろし等除雪作業中の死者が多く、一昨冬期（平成30年11月～令和元年5月）の雪害においては、死者40人全てが屋根の雪下ろし等の除雪作業中の事故によるものでした。このような状況の中、国においては、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪作業中の事故防止等に向けた住民に対する普及啓発・注意喚起、安全で円滑な雪処理体制の整備、大雪発生に備えた災害即応体制の確立等を要請し、地方公共団体が、人命の安全確保を最重点とする雪害対策に万全を期すよう呼び掛けています。

雪に関する事故を防ぐため、大雪、暴風雪等が予想される場合には、以下のポイントに注意して、安全確保に心がけましょう。

### 【心がけるポイント】

#### ○在宅時の安全な過ごし方に関すること

- ・ 不要不急の外出を避ける
  - ・ 懐中電灯、携帯ラジオ、食料、飲料水等の準備
  - ・ FF式暖房機<sup>(※)</sup>の給排気口付近の除雪状況の確認
- ※ 燃焼用空気を室外から給排気筒を通して取り入れ、燃焼により発生した空気を給排気筒を通して室外に出す方式

#### ○車両運転者等に対すること

- ・ できる限り車両の運転は避ける
- ・ 事前の気象情報、道路情報等の確認
- ・ 車両の点検整備の確実な実施
- ・ 防寒着、長靴、手袋、カイロ、スコップ、牽引ロープ、毛布、飲料水、非常食等の準備
- ・ 道路状況に応じた無理のない運転
- ・ スタッドレスタイヤやタイヤチェーンの早期装着
- ・ 暴風雪の際の早期避難
- ・ 車両の走行不能時の早期の救助依頼
- ・ 車両内での待機時のマフラーの定期的除雪、適切な換気による一酸化炭素中毒の防止
- ・ 立ち往生してやむを得ず車を離れる場合には、ドアをロックせずキーを車内の分かりやすい場所に残す

#### ○防災気象情報等の活用

- ・ 気象情報、注意報及び警報等を活用して早めの行動をとる

除雪作業中の事故の主な原因には、以下のようなものが挙げられます。

- ・ 屋根、はしごなど高所からの転落
- ・ 水路等への転落
- ・ 除雪機の事故（巻き込まれなど）
- ・ 屋根からの落雪
- ・ 除雪作業という重労働による発作

除雪作業時には、特に以下の項目に注意して、作業を行い、事故を防止しましょう。

### 【命を守る除雪中の事故防止10箇条】

- 作業は家族、となり近所にも声かけて2人以上で！
- 建物のまわりに雪を残して雪下ろし！
- 晴れの日ほど要注意、屋根の雪がゆるんでる！
- はしごの固定を忘れずに！
- エンジンを切ってから！除雪機の雪詰まりの取り除き
- 低い屋根でも油断は禁物！
- 作業開始直後と疲れたころは特に慎重に！
- 面倒でも命綱とヘルメットを！
- 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を！
- 作業のときには携帯電話を持って行く！

この他にも、国土交通省において除排雪に関する各地の取組事例集が紹介されていますので、参考にしてください。  
([http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku\\_chisei\\_tk\\_000064.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000064.html))



命綱、ヘルメットを装着して作業する様子（提供：新潟県）

今年もこれから本格的な雪のシーズンを迎えます。大雪、暴風雪等が予想される場合に【心がけるポイント】、【命を守る除雪中の事故防止10箇条】を理解して、安全対策を講じ、事故防止に努めましょう。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525

全国版救急受診アプリ

# Q助

きゅーすけ



## 症状の緊急度を素早く判定!!! 救急車を呼ぶ目安に!!!

消防庁では、住民の緊急度判定を支援し、利用できる医療機関や受診手段の情報を提供するため、緊急度判定プロトコルver.2（家庭自己判断）をもとに全国版救急受診アプリ「Q助 きゅーすけ」を作成しました。

<大阪大学医学部附属病院の協力を得て作成しています。（特許第6347901号）>

スマートフォン用アプリ



総務省消防庁「Q助」案内サイト

[https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9\\_6/kyukyu\\_app.html](https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_6/kyukyu_app.html)



総務省消防庁

消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp>